

令和4年度採用 社会福祉法人三豊市社会福祉協議会 有期雇用職員採用試験募集要項(事務職:産休代替)

令和5年度採用社会福祉法人三豊市社会福祉協議会有期雇用職員採用試験を次のとおり実施します。

1 職種・採用予定人員等

- (1) 採用職種・人員 事務職 1名
- (2) 勤務先 本所もしくは支所
- (3) 仕事の内容 ・地域福祉事業に関する事務全般
事務、電話、来客の応対業務及び関係行事への参加等

2 受験資格

- (1) 普通自動車運転免許（AT限定可）を有し、実際に運転ができる者
- (2) パソコン(ワード、エクセル)の基本操作ができる者。
- (3) 社会福祉士の資格又は社会福祉主事の資格もしくは資格取得見込の者が望ましい。
- (4) 次のいずれかに該当する者は、受験できません。
 - i 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者。
 - ii 日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者。

3 応募方法

所定の提出書類を受付期間内に、三豊市社会福祉協議会総務課へ提出してください。
提出書類に不備がある場合は受理できません。

(1) 提出書類

- ① 有期雇用職員採用試験受験申込書（No1・No2）
 - ② 上記2の資格取得者は資格を証明する書類の写し 1通
- ※封筒に①又は①②を同封し、「職員応募書類在中」と朱書のうえ提出してください。

(2) 受付期間

令和5年1月17日（火）～令和5年2月7日（火）必着
土・日曜日及び祝日を除き8時30分から17時15分まで
（郵送の場合は2月7日（火）到着分まで） 受付期間後は受付できません。

- (3) 提出先 〒768-0101 三豊市山本町辻333番地1(三豊市役所山本庁舎内)
社会福祉法人 三豊市社会福祉協議会 総務課

4 試験方法

- (1) 試験日 日時については、書面等にてお知らせします。
- (2) 会場 三豊市役所山本支所
- (3) 内容 面接試験
- (4) 発表 概ね5日後に、書面にて合否をお知らせします。

5 採用

- (1) 合格者は、令和5年4月1日以降に採用する予定です。
- (2) 採用当日までに受験資格に示した要件を満たさない場合は、採用資格を失います。
申込書の記載事項が正しくないと判明した場合は、合格を取り消すことがあります。
- (3) 採用の日から3か月間は試用期間とします。

6 勤務条件等

社会福祉法人三豊市社会福祉協議会有期雇用職員就業規則によります。

(1) 雇用期間

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

なお、産休代替期間のため、状況により延長する場合があります。

(2) 勤務時間・休日・休暇

- ① 勤務時間 8時30分～17時15分（休憩60分）
- ② 休日 土曜・日曜日、国民の祝日、年末年始（12月29日～1月3日）
- ③ 休暇 年次有給休暇等

(3) 給与等

月額 142,000円

この他に通勤手当等が規程に基づいて支給されます。

健康保険・厚生年金保険・雇用保険・労災保険加入、福利厚生制度等有

7 その他

- (1) 試験内容及び結果についての問合せには一切応じません。
- (2) 採用試験申込に提出された提出書類は、採用試験に関してのみ使用し、それ以外の使用はいたしません。なお、提出された書類については返却できませんのでご了承ください。

8 お問い合わせ先

三豊市社会福祉協議会 総務課 電話 0875-63-1014 担当 石川・吉田